

2020年6月1日

「峻別」

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺博史

新型コロナウイルスによる世界の窮状は、若干その速度を緩めながらも深度を増しているが、我が国は、諸外国から「日本の奇跡、というか『不思議』」と評される緩い制約の中でもとりあえず、死亡者の極小化という、ある意味では最良の結果を残している。これは国民各位の規範的自制力の結果であり、最大の敬意を払うべきことである。とはいえ、今後も状況を「正しく恐れ」、「しっかりとゆっくりと」というペースで進んでいくしかないだろう。

当面は、「犯人探し」をするのではなく、状況の急変にも対応しうる体制を整えることに人的にも資金的にも集中して行くことが必要である。その中でも緊急性の高いものは、医療体制の充実、高度医療の増強であろう。罹患率はともかく、重症化しやすい年齢に属する者として、その必要性を特に感じる。

しかし、最近の動きを見てみると、物事の変化の要因を冷静に分析しないで、「全ては新型コロナウイルスの災厄」と片付けてしまおうという風潮が起こっている気がする。あまり刺激を与えてはいけないので、まずはトクニ（外国）の話から始めるが、日本から見てユーラシア大陸の反対側に存する島国は近隣の大陸諸国との縁切りの途を迷走している。大陸側との今後の付き合い方についての交渉が物理的接触の自粛もあって進まないままに、Xデーである本年12月31日を迎えようとしている。常識的には、こういういわば「天災」による交渉不能の場合には「延期」という選択が模索されるが、「何が何でも縁切り」というスタンスを「売る」政府にはその判断が取れない。しかも、最近の動きを見てみると、縁切り後の同国経済が蒙る悪影響のかなりの部分を、縁切り＝離脱という愚かな選択によるものではなく、この「天災」のせいにしてしまおうという誘惑にかられている印象が強い。例えば、離脱だけでも▲5%かとも言われているGDP成長率が、残念ながら仮に▲7%となったときに、その要因分析を行い、「離脱の結果は▲2%、コロナの影響が▲5%」といったバイアスのある判定結果を「採用」しようというものである。本来の愚行の責任問題をごまかしてしまおうという魂胆が透けて見えてきている。

このように、複数の「災厄」が同時に起こる場合に、その要因分析というか「因数分解」をするには、それぞれへの関連付けは相当慎重に行う必要がある。意図的に、結論

を歪曲すると、そこで得られた筈の教訓が生かされない。それぞれの影響をしっかりと「峻別」しておかねばならない。

失われた雇用の受け皿となりうる業種が同じく休止し吸収能力自体がほとんど機能しない現状では、雇用を護るべく、企業倒産を避けるために相当の配慮をしなければならないが、落ち着いた時点においては、全ての企業が生き残るべきかどうかは、キッチリと見直すべきであろう。感染者に持病があると重症化しやすいからと言っても、パンデミック期にはそれらの方を見捨てないような姿勢とそれを支える体制維持が望まれるが、やはり本来は、そのような持病を治癒することに専念されるべきである。米国では死亡率において人種的差異があるとされたが、その最大の要因は「肥満」の程度だとされている。収束後、あるいは安定期においてはそのような認識を踏まえて肥満対策のキャンペーンを行うことが肝要であり、それは個人の話ではなく、「企業体質」でも同様であって、今年度のマイナスとなるだろう業績の分析をする際に、「全て悪いコロナのせいだ」ということにしないで、「因数分解」をして企業の真実の「体力」を見極める矜持と覚悟が必要である。

金融政策とインフレーションについても、超インフレ対策はともかくデフレ対策に金融がどれだけの効果があるのかは改めて検証しておく必要がある。ほとんどの国でこの10年を見ても、何らの実績も無い中で、「やり足りないからだ」、「もうちょっと我慢して続ければ」とかいった発言が多発している。更に、今年度には「成果があと少しで上がったのに、コロナで吹き飛ばされた！残念！」という構図で政策の向きを変えたり、旗を降ろしたりするところもある。「柿八年」到来前に真摯な反省と吟味が行われることになったことは、まあ悪いことではないが、各国、その政策が間違っていたのかどうか、主唱する政策が本当に効くのか効かないのかは、コロナでご破算云々というように逃げることなく、キチンと検証しておく必要がある。

怠け者の床掃除では、全てのゴミを絨毯の下に隠しこんで” Done” としかねないが、「新型コロナウイルスの絨毯」は飛んで行ってしまいうだろうことを肝に銘じておかねばならない。

(以上)
(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>